

平成２８年熊本県熊本地方を震源とする地震に関する
義援金の受け入れについて

平成２８年４月２２日
在カンボジア日本国大使館

１ 平成２８年熊本県熊本地方を震源とする地震（以下「熊本地震」という。）に関し、皆様より支援のご希望のご連絡を頂いており、お気持ちに心より感謝申し上げます。

２ （１）当館におきましても、義援金受付用の口座を以下のとおり開設いたしましたので、引き続きご協力をお願いいたします。

銀行名： Cambodian Public Bank

口座名： Embassy of Japan in Cambodia (Kumamoto Earthquake)

口座番号： 010-02-10-08310-8

（２）なお、当館に直接ご持参いただいた場合は、窓口にて受付いたします（受付時間：平日の午前８時～正午、午後２時～４時３０分。領収書が必要な場合は、ご来訪時にその旨お伝えください）。なるべく米ドルでお持ちいただければ幸いです。

３ また、その他の日本側への送金方法といたしまして、下記のような方法もありますので、ご参照ください。

記

<その他の日本側への送金方法>

１ 日本赤十字社への送金

（１）口座情報は、以下のとおりです。

Bank Name: SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION

Branch Name: GINZA BRANCH

Account Number: 026-8372918

SWIFT Code: SMBCJPJT

Bank Address: 5-8-10, Ginza, Chuo-ku, Tokyo, JAPAN

Beneficiary Name: The Japanese Red Cross Society

Beneficiary Address: 1-1-3, Shiba Daimon, Minato-ku, Tokyo, Japan

Telephone: +81-3-3438-1311

(2) 日本赤十字社へ提供される資金は、原則として、熊本地震の日本赤十字社の救援活動のために使用される「救援金」として活用されます。

ただし、寄付者が「救援金」ではなく「義援金」(日本赤十字社より被災した自治体の義援金分配委員会等に送付され、同委員会などを通じて被災者等に義援金として支払われるもの)としての活用を望まれる場合には、上記の口座への送金後に日本赤十字社宛(メールアドレス: donation@jrc.or.jp)に、①「義援金として送金した」旨、②送金者名、③金額、④送金日、⑤送金元銀行名をご通知ください。

(3) 日本赤十字社は、原則として受領証の発給を行いません。受領証を希望される場合は、送金後に日本赤十字社宛(メールアドレス: donation@jrc.or.jp)に、①「受領証が必要である」旨、②送金者名、③金額、④送金日、⑤送金元銀行名をご通知ください。

2 熊本県の義援金口座

熊本県は、別紙のとおり海外からの支援金を受け入れています。熊本県のホームページ(http://www.pref.kumamoto.jp/ki_ji_15456.html?type=top)をご参照ください。

(問い合わせ先) 在カンボジア日本国大使館

電話: 023-217-161 (~164)